

## 広島県告示第四百七十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条第一項及び第六項並びに第九条第八項の規定によつて、次の広島県告示で指定した区域の土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定を解除する。

平成二十九年九月七日

広島県知事 湯 崎 英 彦

告示番号	平成二十三年広島県告示第二百一号										
	所在 地	四丁目、同市阿賀北一丁目、同市阿賀北二丁目、同市阿賀北三丁目、同市阿賀北六丁目、同市阿賀北九丁目及び同市阿賀町地内									
区域の名称	土砂災害警戒区域									土砂災害特別警戒区域	
区域の名称	土砂災害特別警戒区域									土砂災害特別警戒区域	
原中川（六四二二）	原川（九隣）	原東川（九b）	原川（九a）	原西川（一七b）	原西川（一七a）	中畑川支川（八）	中畑川（七）	大谷川（六）	大谷川（六隣）	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	区 域 の 名 称	区 域 の 名 称
原中川（六四二二）	原川（九隣）	原東川（九b）	原川（九a）	原西川（一七b）	原西川（一七a）	中畑川支川（八）	中畑川（七）	大谷川（六）	大谷川（六隣）	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害	の自因の土 然と発砂 種現な生災 類象る原害
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	区 域 の 名 称	区 域 の 名 称

	原東川（一〇）	清水谷川（一一a）	清水谷川（一一b）	清水谷川（一一c）	清水谷川支川（一二a）	清水谷川支川（一二b）	清水谷川支川（一二c）	土石流
大坪谷川（五）	南原川（一六）	萩原川（四）	鄉川（二三隣b）	東浜西川（二三隣c）	清水谷川支川（一二a）	清水谷川支川（一二b）	清水谷川支川（一二c）	土石流
土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流	土石流
	南原川（一六）	萩原川（四）		東浜西川（二三隣c）	清水谷川支川（一二b）	土石流	土石流	土石流
	土石流	土石流		土石流	土石流	土石流	土石流	土石流